

平成22年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成22年12月16日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長補佐	坂上雅弘君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成22年12月16日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に質問を許します。

6番通告者、11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番(飯田 勲君) 11番飯田でございます。一般質問をさせていただきます。

私は、3点ほど質問をするわけでございますが、まず、第1点は、県道美浦栄線及び取手東線の建設状況と早尾もえぎ野道路新設計画策定についてであります。

きのうの今井議員の一般質問で、県道美浦栄線あるいは取手東線の質問がありまして、それに対する答弁がありました。若干私はまた別の考えから質問したいと思っておりますので、よろしく答弁をお願いします。

利根町の主要交通網は、鉄道、国道がありませんから、地方道になります。この地方道

の早期整備が利根町の経済発展につながるものと考えられます。近年、県道千葉竜ヶ崎線や羽根野立崎線、また、町道では役場から早尾までの104号線や押付本田から立崎の2010号線及び農地の基盤整備に伴う東文間地区の集落道路等が整備され、利便性が大幅に向上され、私たちが生活する上でも大変有効に使うことができるようになりました。

しかしながら、取手東線バイパス、また若草大橋から延伸する美浦栄線はいまだに道路の形が見えない状況であります。美浦栄線は、当初、若草大橋が開通すると同時に竜ヶ崎潮来線まで供用開始すると明言していたわけですが、若草大橋が18年に開通して4年たった今になっても、この美浦栄線が供用されていないというのはどこに問題があるのか、ひとつご答弁願いたいと思います。

この美浦栄線ですが、きのうの答弁によりますと、若草大橋から竜ヶ崎潮来線までの約7点何キロでしたか、その半分までは23年に供用を開始するような答弁がありました、その残り、要するに若草大橋から龍ヶ崎地区ですか、その辺の供用開始がいつごろになるのか。また、一部に未買収地があるというきのうの答弁がありました、その未買収地は利根町地内なのか、あるいはどこにあるのかお聞かせいただければと。そして、県の方ではどのような努力をされているのかお伺いします。

また、取手東線の押付新田から羽中までの道路新設が発表されて、私の記憶では20年くらいになるのかなと思います。この道路新設に当たりましては、利根地区基盤整備地内の数百メートルの用地が確保しただけで、近年は予算も計上されていない状況のように見られます。これまで県や町はどのように対応してきたのか、これからどのように進めていくのかをお伺いします。

この件に関しまして、きのう今井議員の質問に対して、陳情やら要望やら県に出しているということですが、あの答弁を聞くと、いずれも今までどおりの型通りの陳情、要望ではないかと思えます。やはり強力的に、町でも協力するから何としても早く取り組んでいただきたいという要望が必要なのではないかと、私は思うところでございます。この2路線は、利根町発展に大きく寄与すると思いますので、整備促進を強力的に進め、早急な完成を望むところであります。

次に、羽根野、早尾台団地のバス通り、道路町道103号線のもえぎ野台までの延伸ですが、この延伸によりまして、地域住民の利便性が大幅に向上するし、また、利根町の活性化にもつながるのではないかと、大事な町道ではないかと認識するところでございます。そういう観点からも、また、以前から建設費が膨大になるのでなかなか取り組めないという答弁を聞いておりますが、何としても計画だけでも立てていただきたいなと思うところでございます。

次に、第2点目は民生委員児童委員の待遇改善についてであります、私がこの質問をしようとしたきっかけは、たまたまお会いした知り合いの民生委員が、あとに引き受けてくれる人がいなくて、退任したいなと思ってもなかなか退任できないという話を聞きまし

た。これを聞いたときに、以前にも自治会長や区長からたびたび耳にしていました、民生委員を引き受けてくれなく困り果てて、自分が委員を引き受けましたという委員が散見されていました。

このようになかなか手がないというのは、どこに問題があるのか、私はそれなりに見てきたのですが、民生委員は地域に密着した社会福祉事業や活動の支援、福祉の増進、サービスの情報提供等住民の私生活に立ち入らなければならない活動があると思います。活動の煩雑さ、守秘義務、奉仕の精神を求められての活動が引き受け手の減少になっているのではないかと考えられるわけです。それで、次の点をお伺いします。

一つ、具体的な活動内容は。

二つ、委員数及び任期は。

三つ、報酬は。

次に、3点目のドクターヘリコプターについてをお伺いします。

利根町の場合、消防救急は稲敷広域市町村圏事務組合に加入されています。ここで質問をするのは的が外れているかとは思いますが、知り得る範囲で答弁願います。

救急活動は、通常救急車を走らせ、一刻も早く患者を医療機関に搬送し生命の保持に努めています。多高齢者社会では、心臓や脳疾患の患者が多々あると思われます。心臓や脳疾患は1分、1秒を争う緊急を要します。こうした場合、ドクターヘリが重要な役割を果たしていますが、依頼する場合にはどのような経緯によるものなのかお伺いします。

この3点を質問します。

議長（若泉昌寿君） 飯田 勲君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き、2日目の一般質問ということで、大変ご苦労さまでございます。

それでは、飯田議員のご質問にお答えをいたします。

美浦栄線、取手東線バイパスについては、昨日の今井議員のご質問にお答えしたとおりでございます。それで、今の議員のご質問では、美浦栄線が進まない理由ということでございますが、やはり土地の買収という点で難航している、また、おくれた理由については、それも含めて予算の関係ということだろうと思っております。県の方でも土地の買収等相当努力をいただいているのでありますが、何せ買収については相手があることでございますので、大変苦勞しているとお話では伺っております。

供用開始の時期、また未買収地の位置については課長から答弁をさせます。

また、取手東線バイパスについては、これは県の方の単独事業ということで、今、予算上非常に厳しい県の財政状況、これは議員の皆さんもおわかりだろうと思っておりますが、毎年県の方にはお願いしている、また利根町の取手東線バイパスばかりではなくて、各市町村

から毎年同じような要望を出している、各市町村、近隣市町村、ここの竜ヶ崎工事事務所管内の関係している市町村長さん方ともよく話すのでありますが、毎年同じ要望を出してきて全然進まないという市町村長で話をしますが、それでもみんな根気よくやろうじゃないかということで、今回は県南で竜ヶ崎工事事務所管内の首長さん方が、それでは若草大橋の河内に抜けるバイパスを優先的に県の方でやっていただきたいということで、そういう話が竜ヶ崎工事事務所管内の首長さんでまとまりましたので、それがスタートしたところでございます。

今後も、県の方には利根町としてもなるべく早く工事着手、また開通するようにお願いをして努力をしていく考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、早尾台もえぎ野台道路新設の計画策定につきまして、申し上げます。

早尾からもえぎ野台までの道路新設計画については、龍ヶ崎市との合併協議を進めているときに俎上に上がった事業であります。この区間ですが、高低差が20数メートルある地形で、盛り土をして路体をつくり道路をつくる工法を採用するか、橋梁をかけてつなげる工法を採用するか、どちらをとっても膨大な建設費がかかると思われます。

一方、北側に迂回させて道路をつくるルートもありますが、北側には工場があり用地を確保することが困難であると思われます。

以上のことから、この道路事業を実施するには膨大な財源が必要であり、ほかの事業を減らしてまで実施する事業であるかどうかを考えたときに、コンセンサスを得ることは難しいのではないかと考えられます。

また、計画上だけでもということではありますが、今、計画を立てるような財政状況でもないということで、何年先になるかわからないものを、計画を立てても無になるだけなので計画を立てる予定はございません。

二つ目の民生委員児童委員の処遇改善についてのご質問にお答えをいたします。

民生委員児童委員につきましては、地域住民の福祉向上のために昭和23年に制定された民生委員法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者であり、児童福祉法による児童委員も兼ねております。

その職務は、住民の生活状態の適切な把握、要援助者に対する相談・援助、社会福祉事業者等との連携・支援、関係行政機関等との業務協力等であり、社会奉仕の精神に基づき各種の活動を行っていただいているところでございます。

ご質問の1点目でございますが、民生委員児童委員の活動内容につきましては、次の七つの役割を担っております。

1、地域におけるアンテナ的役割として、日常的な周囲の目を通し住民の抱える問題や要望をとらえる役割をしております。

2、地域における世話役的な役割として、信頼関係に留意し相手の立場を理解し誠意を持って相談助言活動を行っております。

3、地域における告知的役割として、さまざまな福祉施策の理解に対し具体的かつ適切に紹介する告知板としての役割を行っております。

4、地域におけるパイプ役として、住民の抱える問題、要望を行政等に適切に連絡通報することで、両者の密接な連携を確保するパイプの役割を果たしております。

5、地域における潤滑油的役割として、要支援者が最も必要とするサービスを受けるための調整役として、関係機関や施設等との連携、調整を図り、両者の関係をなめらかにする潤滑油としての役割を果たしております。

6、地域における支援的役割として、問題によっては地域の関係機関や住民と一緒にあって、要支援者に対する支援活動を取りまとめていくことが必要になります。この地域で支える体制づくりにおいては、パイプ役にとどまらず、地域の関係機関や住民と一緒にあって、その体制づくりのための働きかけ役として、ボランティアや支援グループなどの活動や育成を行っております。

7、地域における代弁者的役割として、民生委員法で規定されている役割で、住民にかわって関係機関に意見を具申する活動です。住民の福祉ニーズに対し施策やサービスが地域福祉に重大な問題がある場合、改善整備のための意見具申する役割がございます。

以上七つの役割を基本とし、各種活動を行っていただいているところでございます。

次に、2点目の委員数及び任期でございますが、民生委員児童委員が40名、主任児童委員が2名の定数42名によりまして、平成22年12月1日より平成25年11月30日までの3年間の任期となっております。

委員の選出につきましては、民生委員法により市町村に設置されました民生委員推薦会から推薦された候補者について、県の社会福祉審議会の意見を聞いた上で、知事が推薦し厚生労働大臣により委嘱がなされるものでございます。

次に、3点目の報酬とのことでございますが、民生委員児童委員につきましては、民生委員の費用弁償及び民生委員児童委員協議会の運営、活動に必要な経費を支弁するために、県より民生委員児童委員協議会に対し、平成22年度は247万円、また同様に町におきましては平成22年度におきましては、民生委員協議会に対して158万1,000円を計上しております。

続きまして、三つ目のドクターヘリを依頼するにはどのような経緯によるものかというご質問にお答えをいたします。

飯田議員おっしゃるとおり、ドクターヘリは生命維持に一刻を争うような場合に出動し、住民の生命を守るという大切な役割を果たしております。

心疾患・脳疾患・事故等による大出血・やけど等、さまざまな症状の方がおられますが、重傷で生命の危機にさらされ、1分1秒でも早く専門医の治療が必要であると、現場に到着した救急隊員が判断した場合のみ、出動要請をかけるものであり、個人で派遣要請をできるものではございません。

ドクターヘリを要請する場合は、北総ドクターヘリ（印西市から到着まで約5分）、また、茨城ドクターヘリ（水戸市から到着まで約20分から25分）となっております。

参考までに申し上げますと、ことしの利根町におけるドクターヘリの要請件数は3件であります。交通事故が2件、転倒による頭部外傷が1件であります。

利根町は近隣に総合病院等が充実しているため、重症度を考慮し、陸送で可能な場合は救急車により搬送をしております。

また、筑波メディカルセンター病院と稲敷広域消防本部におきまして、平成22年9月1日より、ドクターカー要請における契約を結んでおりますが、利根町において出動要請をしたケースは、現在のところございません。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、美浦栄線の供用開始と未買収の場所はということでございますが、まず、供用開始の時期でございますが、はっきりわからないというのが今の現状でございますが、ただ、先ほど町長がお話しましたように、宮淵から回る線は来年の夏あたりに供用開始していくと、その残りに対しては、惣新田の北河原というのですか、新利根川にかかる橋梁の工事とか、その前後の地盤安定を間もなく着工するというところでございます。

あと、23年、24年を使いまして、プレロード、あの辺非常に地盤が悪くて、プレロードといって圧密をかけて沈下させた上に、上をとって舗装するという工事に、盛り土工事が23年、24年と始まると聞いています。その後、残留沈下でおさまった状況で上をとって舗装することなので、少なくともあと、盛るだけで2年、圧密させるのが多分1年から1年半くらいだと思うのです。その後の舗装工事と、そのようになるのかなと思います。

これはあくまでも私の想定なのですが、ですから、供用開始は今の段階でははっきり申し上げられないということでございます。

あと、用地買収の件でございますが、今現在、利根町で数名、かなり多い相続関係で手間取っているということでございます。

あと、それよりも問題なのが、利根町の中ではないのですが、交渉が全然できない。会ってもくれない、話もできないという方がおられるそうです。それをどうするかというのが、今非常に大きな問題でありまして、最終的には強制執行までしなければいけないのかなという状況の場所があると話しされておりました。

ですから、とりあえず美浦栄線を通して若草大橋の方の台数を一日も早くもっとふやしたいということで、こっちを供用開始して、旧美浦栄線を通して若草大橋の方に車を回すといったことで最優先地区として、来年の夏までに供用開始するというところで工事を行っているそうです。

ちなみに、美浦栄線の進捗状況でございますが、21年度までで全体の61%と聞いており

ます。

議長（若泉昌寿君） 11番飯田 勲君。

11番（飯田 勲君） ただいま答弁をいただいたわけですが、まず、道路の方ですね。美浦栄線、橋とか道路というのは、長くできて、そこで初めて有効に活用できるものと私は理解しているわけです。若草大橋だけでは、きのうも答弁にありましたが、平日で800台ぐらいの通行量だと、あのような立派な橋が1日に800台ぐらいの使用では非常にもったいないわけです。また、地域にも大した経済効果があらわれない。そういう観点から見ても、最低でも竜ヶ崎潮来線までの完成を一日も早く望むわけです。

先ほどから言われているように、半分は来年供用できると、あとの利根、河内地内が今のところ見通しが立たない。その原因は何かということ、やはり未買収地があるということですね。こういう未買収地に対して、地元の自治体としてはどういう協力ができるのか、また、協力を積極的にして何とか早くできる方法というものを町としては考えていただきたいのですが、その辺をお伺いします。

町ではそれは協力できないようになっているんですよとか、早い話が買収におかれましても、要するに利根町のところでは相続関係が多いということですが、未買収地を円滑に進めるには、町でも何らかの協力体制が必要なのではないかと私は感じるわけです。その辺、どう町ではとらえているのかお答えいただきたいと思います。

県の予算の関係もあってなかなかできないとおっしゃっていましたが、やはりいつも同じ陳情、要望をしているというように町長が答弁されましたが、その陳情、要望に対して県はどのように答えているのか、その辺もお伺いしたいです。

予算がないと、一方的にその陳情、要望を切られてしまうのか、あるいはこういう状況があってなかなか進まないんだという、何らか県からの答えがあるのではないかと思います。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、取手東線ですね、本当に私が議員になったころからこういう話が持ち上がっていたわけですね。それで、どうして全然こう長くやっても姿が見えないのかなと、私は常々疑問に思っているわけです。県の財政が厳しいとか、何らかの理由は、それは当然あるでしょうが、どうしてこう進まないのかという根本的な原因がほかにあるのではないかと思います。

ここは距離にして何キロでしたっけ、4キロくらいでしたか、どうしてこのぐらいの距離のところがなかなかできないのか、私は疑問に思います。先ほどから申し上げているように、利根町の場合、こういう主要地方道が交通の主要交通網になっているわけですから、何としてもこのような道路というのを早期に完成させることが必要なのではないかと思っております。これから、また話は飛躍してしまいましたが、旧利根中、旧布川小学校へ大学を誘致するにしても、こういう道路網が整備されていれば、より有効になるのではないかと思うところであります。どうして遅々として進まないのか、その原因はどこにあるのか、

その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、町道103号線の延伸ですが、前からここは非常に高低差があって、仮に高架橋にすると、当時で、平成15年ごろでしたか7億円ぐらいかかるという、利根町の財政規模からすれば非常に莫大な経費がかかると。とてもじゃないができないと言われておりますが、やはり一つの事業を進めるのには、構想から計画、調査、そして建設実施という順序を踏んでいくわけですね。せめて構想から計画を盛り込むようなシステムをつくっていただければなと思うわけでございます。幾ら金がかかると言いましても、何ら計画も立てない、構想も持たないということでは一步も先に進めない状況なわけですから、利根町の町民の皆さんにとっては、この道路を延伸されれば利便性が非常に向上するわけです。また、交通網にしても定期バスが直線で運行されれば、なおさら通勤、通学にも利便性が向上するわけですから、その辺を一步でも二歩でも前進するような計画を立てていただきたいと強く要望するわけでございます。

次に、民生委員ですが、町長から民生委員というものの活動内容を聞かせていただきましたが、非常に民生委員というのは、どちらかという生活が苦しいというか、また、身体的に弱い立場であるとか、そういう方々と直接接しなければならないということで、民生委員児童委員の役割というのを見ると、これを本当に履行すると神様か仏様、あるいは聖人君子でなければできないような内容になっていますね。

一つとってみますと、奉仕の精神で、社会全体に対する奉仕の精神を持って、職に対して有形無形の対価を要求するものでなく、いわゆる民間篤志家としての活動を行うものであると。非常に困難な仕事でありながら、有形無形の対価を要求するものではないと、そういうふうに冒頭にうたっているわけです。しかしながら、この仕事というのは、生活困窮者、低所得者層の人、高齢者、母子・父子家庭、心身に障害のある人等、さまざまな理由により社会的な支援が必要と考えられる人たちに対して、民生委員児童委員は常に住民の立場に立って相談、援助を行うことが定められているということです。

直接そういう人たちと接しなければならない、接していろいろな支援をしなければならない、行政との間を取り持ちしなければならないわけですね。

また、そういう一身上の問題にかかわる事項もあるため、民生委員児童委員は職務を遂行する中で知り得た秘密については、固く守らなければならない。要するに守秘義務ですね。この守秘義務というのなかなか大変な仕事なのですね。人それぞれというものは、なかなか口が、もしかするとすべってしまうと、それに耐えなければならないという精神的な負担がかかってくるわけです。

そしてまた、そういう精神的なものから日常の活動、要するに月々の例会、あるいは個人の家への訪問、ひとり暮らしや弱者の家庭への訪問、それをまとめて行政報告するわけですね。そういうもろもろの細かい仕事があるわけです。

また、その個人訪問をするに当たりましては、いろいろな調査もしなければならないし、

その調査をした記録を、先ほども言ったように行政に提出しなければならないし、また、一般家庭のひとり暮らし、そういうところの安否の確認、そのための訪問、それから、もろもろの行事の参加等々、非常に精神的にも肉体的にもハードな仕事が求められているわけです。

それに対して、今、報酬に対しては全体的な数字で利根町の民生委員協議会へは県から247万円、町から158万円、トータルで405万円が来ていると。この405万円というのは、もちろん民生委員児童委員に支払われているものと私は理解するわけですが、若干この協議会運営のためにも、この中から使われているのだらうと思います。その辺、一人一人の民生委員に対する年間の報酬額というのはどのぐらいなのか。これを単純に44人で割れば出てくるわけですが、非常に低くなっているわけですね。その辺、民生委員を担当している課長にお尋ねしますが、年間の民生委員の報酬額、あるいは協議会全体で使われている額等をお知らせいただければなと思います。

聞くところによりますと、先ほどの町長の答弁では、この12月1日に改選されまして、ただいま委員になっている方は任期3年間を務めるわけですが、この12月1日に新たに民生委員になられた方は何人ぐらいいるのか、その辺もお知らせいただければと思います。

私は先ほども言いましたように、非常に精神的にも肉体的にもハードな仕事でありながら報酬が低いのではないかと想像するわけです。だから、町の財政は非常に逼迫しておるというのは重々私も認識しておりますが、非常に執行部の財政運営がうまくいって、毎年毎年借金の額が減っていると。私に言わせればこれほど健全な財政運営をしている自治体は少ないのではないかとこのほど、立派な財政運営をしているわけです。厳しいと言いつつもそういう立派な財政運営をしている中で、少しでも民生委員の待遇を改善していただければなと、それによりまして少しでも高齢者の多くなった社会が、民生委員の力添えによってより円滑に進むようにしていただければと念願するところであります。

次に、ドクターヘリについてですが、非常に高齢者が多くなってきていますね。先ほども言いましたように、緊急を要するものにやけどとか交通事故によるものとか、あるいは心臓や脳疾患、高齢者になればなるほど医療費がかさむわけです。それはどうしてかというと、病気になりやすい。病気になりやすいから医療費も高齢者は多いと、そういう高齢者が多くなればなるほど、心臓や脳の障害を受ける人が数として高くなっていくのではないかと私は思うわけです。そういうときに、こういう心臓や脳疾患の場合は緊急を要するわけですね。

今は脳梗塞でも一口に早急に治療すれば社会復帰も可能であると、そのように言われているわけです。現場に駆けつけた救急隊員が判断されると言われましたが、救急隊員にしてみれば、今までのこういうふうになった状況というものはどういうふうになったのかを家族の方に聞いて、それで判断するとは思いますが、明らかに脳梗塞とか心臓病とかの場

合には優先的にドクターヘリを要請できるような、そういうシステムを今後要望していただきたいなど、そんなふう思うわけでございます。

ドクターヘリと一口に言いましても、救急車みたいに何台もあるわけではないのだから、大変混雑しているときもあるかと思いますが、なくべくこういう便利なものというか、緊急の場合にそれに対応できるのはドクターヘリでございますから、その辺をこれからは利用するのにいろいろな規制があるかと思いますが、その辺を緩めて、利用しやすいような状況にしていればなと思うところでございます。

先ほど町長が言うのには、この近辺は総合病院というか、立派な病院がたくさんあるので救急車でなるべく間に合うのではないかという答弁でございました。脇道にそれてしまいましたが、この前、新聞にもありましたが、北海道みたいに大きな病院が近くにないところでは、今は飛行機を使っているそうです。飛行機を使って大きな病院に運んでいると、北海道では実際にそれに取り組んでいるわけです。

この利根町あたりでも、こういうヘリコプターを、なるべく心臓病とか脳の病気のときには使いやすいような取り組みをしていただけるよう要望していただきたいと、そんなふうに思っております。その点お聞かせいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

まず最初に、美浦栄線の場合の自治体としてどのように対応しているかと、要するに一日も早い供用開始に向けてということでございますが、先ほど都市計画課長からの答弁にもありましたように、利根町においては相続の問題で1件進まないということで、あとの交渉にも応じてくれないというのは、これは利根町ではないので、私も何とも言えないのですけれども、ただ今までの経緯で、若草大橋から加納の取手東線まで来る道路の買収については、私、当時、町長だったころ1軒のお宅、前にも答弁したと思うのですけれども、なかなか県の同行者で行っても交渉にのってくれない。また、いい返事をもらえないということで、20回ぐらい通ってやっと判こを押してくれた、了解してくれたということもございます。

ただ、今回の惣新田の件については相続絡みなので、町としても口を出せないという状況ですので、その点をご理解をいただきたい。ただ買収にだけ話し合いにのっていただけないということであれば、私も何回でも足を運んで、協力してもらおうようお願いすることはできますが、相続の問題については、町としても何としても口出しできないような状況であるということで、そういう状況なので、これは相続の家族の問題ですので、家族で話し合っていただくしかないのかなと思っております。

また、県の方でどのように、要望に行ったときに返答をしてくれているのかということでございますが、いつ行っても財政が厳しい、財政が厳しいというのが、確かに茨城県は財政

は大変厳しい状況であるということで、そのことだけですよね。そのほかのことについては、町の方としても、どこの市町村でもそうなのですけれども、要望に行っても財政が厳しいと言われれば、だから、先ほども答弁したとおり、どこの市町村でも毎年同じ要望、そんな中でことしは竜ヶ崎工事事務所の管内の首長さんたちが、では河内と利根のあそこのバイパスの改良工事だけ着手してあげたらどうだということで、この間、県の土木委員会の方たちが竜ヶ崎工事事務所に見えまして、そのとき来た県会議員の方も、これだけ龍ヶ崎市でも竜ヶ崎工事事務所管内の首長さんたちがそれまで合意を達して言ってくれているのだから、それを早く進めろということで、それで今工事をしているという状況でございます。

それと、もえぎ野と早尾台の道路に対しましては、これも先ほど飯田議員おっしゃったように、橋梁、盛り土にしても、いずれにしても、7億円から8億円ぐらい15年か16年当時、概算ですけれども、出したところ7億円から8億円ぐらいかかるということで、何年かに分けて、しかも国の補助事業、去年のような景気浮揚策の補助事業の補助でもつければ、だから、この国の補助のタイミングを見て、確かにあそこ道路ができれば、ご存じのとおり、もえぎ野台は都市計画税もいただけないような状況であると。あそこが道路でつながれば都市計画税ももらえるという状況、飯田議員もその点をご承知であろうと思うのですが、そういう点からも、あそこを道路がつながれば、町としても税収のアップにつながるということで、その兼ね合いもありますので、ただ町単独事業でやるというのは、今の状況ではちょっと無理だということをご理解いただきたいと思います。

今後、先ほども申し上げましたとおり、もえぎ野と早尾の道路の件に関しましては、国の補助事業等々、また国にお願いはしていくつもりであります。

それと民生委員児童委員の年間の報酬については、今、課長から答弁させますが、民生委員児童委員は本当に奉仕の精神でやっていただいているということで、民生委員児童委員の皆さんとこの間、総会の後、歓送迎会を楽しくやらせていただいたのですが、そういう場、またそういう総会、会合等ありましたら、民生委員児童委員がどのような苦勞をされているか把握して、町としても対応していきたいと思っております。

それと、ドクターヘリに関しては、ここの場合は非常に北総病院という、ヘリを要請して5分で来て、5分で行きますので、そういう点では利根町が一番近い立地条件なのでありがたいなと思っているところでございますし、これも今年度は県の方で予算をつけていただきましたが、今の段階では来年度から、23年度からは関係自治体で半額ほど負担をしていただきたいという県の方の今の考えもあるようですし、近隣市町村、この県南の北総病院のドクターヘリに関しては、県の方ですべて当分の間予算を持っていただくということで、稲広の首長、管理者、副管理者等では今後要望していくということで、これは稲広の議会に出ている議員はおわかりだと思うのですが、稲広の議会の方でもそういう要望を県の方へ出していただいて、今年度は自治体の負担はなしにして引き続きようという

ことになったという経緯もございますし、また、行政側も稲広の首長、管理者、副管理者で今後とも県の方で全額負担してもらうように要望していくつもりでありますし、また、このドクターヘリについては有効に使用されることを願っておりますし、最終的には判断というのは、先ほども申し上げましたとおり、現場の人の判断ですので、その現場の人の判断は適切に行われているという今の現状でございますので、今のまま適切な判断をして有効に使っていただきたいと、そのように私の方からも現場に対してお願いするつもりであります。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、最初の地元の自治体の協力、先ほど町長が話されたとおりでございます。ただし、美浦栄線の計画当時からほぼ相続関係に入るまでは、ほとんど町の職員が買収をしております。そういった意味で相続関係とか難しいものに関しては県の方に行っているということでありまして、やはり県の方でも地元の協力が無いと積極的にいかないということで、買収そのものは町の職員がやっております。

それと、県の対応でございますが、町長から話されたとおりでございます。

あと、取手東線が進まない理由、これが非常に問題でありまして、実は計画当初、私、議員がおっしゃるように20年ぐらい前から動いていたのですが、やっとのことで計画に入りまして、説明会まで入りました。そのときに地元からやめろといった署名を集められまして反対要望の署名の要望書を出されてしまいまして、実際には境界測量とか、そういったものに入れられない地区がございました。

そういったことから県としては、反対のある地区は積極的にやれないよと。当然取手東線、約3点何キ口なのですが、一部でもできない、つながらない道路はつくりませんとお話されてしまいまして、しばらくの間、停滞していたのですね。その間に基盤整備の方が終わりまして、その地区だけどうしても将来的にもあそこの用地が確保できないと道路がつながらないということで、無理やりあそこに、後から創設換地していただきまして、その用地買収を今現在行っているという状況でございます。

また、取手東線に関しましては、これは私ども出先の担当者、課長の話なのですが、非常に利根町は滴としてのこういう形なのです。なので、戸田井橋と立崎を結ぶ立崎羽根野線があるのです。取手東線をわざわざ通って立崎に行くということは考えられない。ですから、取手東線は戸田井橋から栄橋、そして福木、中谷地区からは羽中から千葉竜ヶ崎線の栄橋といったようなこと、県道として非常に積極的というのは、国補事業が使えないので県の単独事業でやっているという内容でございます。並行して町の道路が農免道路、産業道路、下の中の道路というそれなりの道路があるということで、県としては国補事業としてなかなか進められないというのが進まない一つの理由と聞いてございます。

ちなみに、立崎羽根野線ですと、平成17年の交通量調査で大体5,300台、東文間小学校

の前の通りで2,700台くらい平日にあるのですね。ということで、向こうはわざわざ取手東線はとれないのかなということがございます。

あとは103号線は、先ほど町長がお話されたとおりでございます。

議長（若泉昌寿君） 福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、飯田議員のご質問にお答えいたします。

現在の民生委員活動につきましては、議員おっしゃるとおり、今、社会奉仕の精神を持ってボランティア、民間篤志家として活動していただいているのが現状でございます。

それから、定員でございますが、現在、民生委員児童委員が40名、それと主任児童委員が2名の合わせて42名ということで、今回の改正でもえぎ野台に1名増員して42名となったわけでございますが、1地区欠員が今のところございます。やはりなかなかないただけの方がいないという状況で、1名欠員が出ている状況でございます。新民生委員ですが、今回の改正で11名、新たに民生委員児童委員、それと主任児童委員になっていただいております。

それから、1人当たりの報酬額ということでございますが、まず、県から来ております247万円の内訳につきましては、費用弁償ということで年額1人5万7,000円、会長だけが若干上乗せがありまして、1万円の上乗せがございます。それから、民協の活動費補助金として1人当たり3,000円。ですから県からの交付金につきましては、1人当たり約6万円ということでございます。

それから、町分でございますが、町分の中から県の民生委員児童委員の協議会費、また全国民生委員協議会費等で1人当たり9,920円の支出がございます。これは県の民生委員や全国民生委員協議会の会費ということでございます。

それで、町の補助金を1人当たりに換算いたしますと、費用弁償分として1人当たり2万6,000円、会長1名、副会長2名いるのですが、若干加算がございます。会長には年額で2,000円、副会長には1人1,000円の加算がございます。

トータルいたしますと、一般の方の民生委員の合計としては活動費としては8万8,500円ということでございます。

本当にもう少し活動等につきまして、毎月定例会がございます、そのときに毎月の活動状況を提出していただくわけでございますが、その相談支援件数につきましては、合計で1,944件ございます。また、その他の活動ですね、自主的活動あるいは調査とか、そういったものが4,174件、これは全員の1年間、21年度のトータルでございます。

活動日数でございますが、トータルで5,798日、これを単純に41人で割りますと、1年に1人当たり141日の活動をしていると、本当に大変な活動をしていただいているところでございます。

議長（若泉昌寿君） 飯田 勲君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前 11 時 03 分休憩

午前 11 時 15 分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番今井利和議員が所用のため退席いたしました。

7 番通告者、12 番岩佐康三君。

〔12 番岩佐康三君登壇〕

12 番（岩佐康三君） 12 番岩佐康三でございます。私は、ワクチン接種についてと脳脊髄液減少症の実態把握と今後の対応についての 2 点について質問をしたいと思います。

まず、ワクチン接種についてでございますけれども、通告してありますので、とりあえず通告文を読みます。

子宮頸がん、ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）、小児用肺炎球菌の予防ワクチン接種に対する公費助成が全国の自治体に広がっており、国も公費助成に動き出しました。

こうした中、公明党はほかの野党 2 党とともに、予防ワクチンの接種や健診（細胞診と HPV 検査）実施の全額公費助成などを盛り込んだ子宮頸がん予防法案を参院に提出し可決していただきました。

子宮頸がん予防ワクチンの接種費用への公費助成は、約 300 の自治体で実施されており、ヒブワクチンも 200 超の自治体で行われています。小児用肺炎球菌への予防ワクチンを含め、子宮頸がん、ヒブワクチンの公費助成をあわせて実施していただけますよう、予算措置をお願いいたします。

昨日、今井議員と高木議員に対する答弁の中で、既に町としての大枠は示されておりません。子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌で国が 45%、町が 45%、個人が 10% で行うと、できれば年内にも、22 年度内にも国から内示があれば前倒して実施したいというご答弁がありましたし、また、これ以外におたふくかぜ、水ぼうそう、インフルエンザ菌 b 型、高齢者肺炎球菌（65 歳以上）に対して、23 年 4 月から任意で 2 分の 1 助成するという事で多分間違いないかなと思いますが、あと、費用の面で子宮頸がんが 1 万 5,939 円、個人負担が 1,600 円、ヒブワクチンは 8,852 円で個人負担が 900 円、小児用肺炎球菌が 1 万 1,267 円で個人負担が 1,100 円というご答弁があったかと思えます。

ただ、この中で私はこの国 45%、町 45%、個人負担 10% の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、この 3 点の中でヒブ、これはインフルエンザ菌 b 型と任意で行う 2 分の 1 助成のインフルエンザ B 型の違いといいますか、同じかなと思うのですけれども、この違いについて、できましたらご説明をお願いしたいと思います。

それと、2 番目でございますが、脳脊髄液減少症の実態把握と今後の対応についてでございます。

脳脊髄液減少症という病名をご存じでしょうか。これは前に私1回やっておりますので、覚えていらっしゃる方もいらっしゃると思います。この病気は交通事故やスポーツ障害などで、身体に強い衝撃を受けたときに脳脊髄液が漏れ出し減少することで慢性的に苦しむ病気でございます。医学的にもまだ余り研究が進んでおらず、多くの患者さんが苦しんでおられます。ただ、平成19年5月に文部科学省から学校におけるスポーツ外傷の後遺症への適切な対応についてという通知が出され、さらに県教育委員会から各学校に通知されています。学校当局及び行政当局としてどのような対応をとってこられたのかお伺いいたします。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

ワクチン接種については、議員ご指摘のとおり、今井議員、高木議員への答弁にあったとおりでございます。また、ヒブワクチンとインフルエンザb型ワクチンの違いについては、担当課長の方から答弁させます。

それと、2番目の脳脊髄液減少症についてお答えをいたします。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷等による頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が漏れ出し減少することによって、頭痛、頸部痛、目まい、吐き気、耳鳴りなどのさまざまな症状を引き起こす病気とされております。

現在、この病気につきましては、国の研究班により統一的な診断基準や有効な治療方法の研究が行われているところでございます。診断、治療方法が確立されていないことから、患者が医療機関などの情報を得ることが困難な状況にもあります。

当町といたしましては、関係情報を得ながら取り組み先例を検討し、まずは住民への情報提供として、広報紙やホームページを使いお知らせをしていきたいと考えております。

あと、学校の対応につきましては、教育長の方から答弁させます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 脳脊髄液減少症の学校での対応についてのご質問でございますが、ただいま町長が申し上げましたけれども、脳脊髄液減少症とは、交通事故やスポーツ外傷、あるいは学校の廊下等で転倒したとか、しりもちをついた、そういったことが身体への強い衝撃によりまして脊髄液が漏れ出し減少することによりまして、長期にわたり頭痛、頸部痛、目まい、吐き気、視力低下、倦怠感などのさまざまな症状を呈する疾患であるとされております。

この疾患は医学的に解明が進められている段階でありまして、スポーツ外傷を原因として起こるかどうかも含め、いまだに定まった治験や治療法が確立されていなく、専門家の

間で科学的な研究が行われていると聞いております。

現在、各学校におきましては、スポーツ外傷等の事故が発生した後、児童生徒等に頭痛や目まい等の症状が見られる場合には、安静を保ちつつ医療機関で受診をさせたり、保護者に連絡をして医療機関の受診を促すなどの適切な対応をしているところでございます。

また、他市町村の事例では、事故後の後遺症として、通常の学校生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず、周りの人から単に怠慢である等の避難を受けたり、また十分な理解を得られなかったというなどの事例があると、そういった指摘もされているところでございます。

なお、現在、利根町の小中学校におきましては、この疾患の児童生徒はおりませんが、今後このような事例が発生した場合には、各学校に対して必要に応じ養護教諭を含む教職員が連携しつつ、個々の児童生徒等の身体の状態に応じて、学習を含め、学校生活のさまざまな面で適切な対応をするよう指導してまいりたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） 岩佐議員のご質問にお答えいたします。

一般にインフルエンザB型とかA型とかございます。と、インフルエンザ菌b型がどう違うのかというご質問でございますが、専門家でないので詳しく正確には答えられないかもしれませんが、インフルエンザウイルスとインフルエンザ菌は別物でございます。

インフルエンザウイルスはもちろんA型とかB型とかありますが、それはあくまでもウイルスが原因でございます。先ほどインフルエンザ菌b型（ヒブワクチン）ということでお話が出ておりますが、これにつきましてはインフルエンザ菌、特にb型は中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの表在静感染症のほか、髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な深部、全身のことですが、感染症を起こす乳幼児の重篤な病原細菌と言われております。このインフルエンザ菌は7種類に分類されているということで、重症例は主にb型と言われております。

ということで、インフルエンザウイルスとインフルエンザ菌は別物であるということで、よろしいでしょうか。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 今のご答弁で菌とウイルスの違いというか、多少わかりました。私がお聞きしたいのは、費用の面でございますけれども、子宮頸がんは1万5,939円で個人負担は約1割で1,600円ということでございましたが、これは1回の接種の費用だと思うのです。そうすると、子宮頸がんの場合は大体最低4回ぐらい接種しないと効果は出てこないといわれております。ですから4回以上接種した場合も、すべてこういう個人負担10%でできるかなと思うのですが、それとヒブワクチン、それから、小児用肺炎球菌についても、これ何回ぐらい接種すれば、効果というのは1回で済むのかどうか、そこらあ

たりもひっくるめてちょっとお聞きしたいと思います。

それと、町の任意で2分の1助成、来年の4月以降ということで、おたふくかぜ、水ぼうそう、インフルエンザB型、こっちは型はウイルスの方ですね、それから、高齢者肺炎球菌ということで、この4点について助成されるということで、これはほかの市町村を見ても高齢者の肺炎球菌までやっていないところも多々ありますから、利根町としてはすばらしいかなと思います。

問題は、先にちょっとお話ししますが、インフルエンザで文小が学級閉鎖したとお聞きいたしました。これは、せっかく来年の4月からインフルエンザB型2分の1助成ということですが、これはもう少し前倒しできないものかどうか。これ例えば文小ばかりでなくて、これからどんどん蔓延していく時期になってきますので、ご父兄の負担もかなりかかってくるかと思しますので、そこらあたりは町長、どうでしょうか、前倒しできるかどうか、そこらあたりご答弁をいただきたいと思います。

それから、次の脳脊髄液減少症についてでございますけれども、先ほど町長もおっしゃっておられましたが、結局発症の原因としては交通事故だとかスポーツ外傷とか転倒とかしりもち、くしゃみ、また出産時にもあるといわれておりますし、学校の中では体育の授業中や廊下での転倒、跳び箱で失敗してのしりもち、部活動中の事故などがきっかけで発症していることが多々あるようでございます。学校やごく普通の日常生活の中で起きた事故がきっかけで体調不良となって、先ほど言ったような症状で学校に行くことがままならず、学力低下の原因にもなっております。

ところが、この症状は本人以外、先生や友達にもなかなか理解してもらえない。そして単なる怠け病だと思われ、いじめられたり不登校になってしまう場合が多々あるようでございます。

この脳脊髄液減少症は、まだ余り広く知られておりませんで、いつでも、だれでも日常的な出来事で起こり得る大変身近な病気でございます。しかも検査や治療を行う病院は非常に限られておりますし、さらに子供を診断、治療するお医者さんは少ないのが現状でございます。このために、全国的にもこの病気と診断された児童生徒も少ないのですが、それでも約300名の患者が報告されております。

この病気の治療法は血液が固まる性質を利用して、自分の血液を注射器で注入して髄液の漏れている場所をふさぐという、プラットパッチが効果的と言われております。この方法で約7割の方が回復しているようでございます。しかしまだ保険適用になっていないため、病院によっては検査入院で二、三万円、治療入院すると1回に10万円から30万円ほどかかるようでございます。経済的にも多くの患者さんが困っているのが現状で、国の方でも臨床試験を受けてガイドラインづくりに今動き始めておりますが、一日も早く保険適用など救済の手が尽くされることを願っております。

この脳脊髄液とはどんなものか、無色透明の液体で血液からつくられ、脳や脊髄を外部

の衝撃から守るクッションの働きや、脳や脊髄の機能を正常に保つ働きをしています。その脳脊髄液が減ることによって、大脳や小脳が下がってくる。そうになると脳の働きに異常をきたすため、起立性の頭痛が起こってくると。起きていると痛く、横になると少し楽になる頭痛や首や腰の痛み、手足のしびれ、目まい、耳鳴り、吐き気、視力の低下、全身のだるさ、記憶力の低下などさまざまな症状に悩まされます。最近では認知症の原因の一つではないかとも言われております。

このような症状に悩まされている方が全国で約30万人、さらにこの病気を知らずに苦しんでいる潜在的な患者が約100万人以上いると言われております。この人数を単純に比例換算して利根町に当てはめてみますと、全国で30万人ということは全国で人口が1億2,000万人と考えますと、利根町では約45人くらい患者がいらっしゃる。そして潜在的な方、全国で100万人というと利根町では約150人くらいいるのではなかろうかという計算になります。

そういうことを考えますと、利根町で不登校になっているお子さん方等々何人かいらっしゃるかなと思うのですが、どうも原因というのは、こういう問題に起因して不登校になったり、引きこもりになったりというのがあつたのではなかろうかということ非常に懸念しているわけでごさいます、できる限り、教育長が今答弁されましたように、不登校の児童にそういうことを父兄の方に確認した事例が何件くらいあるのか、そこらあたりもちよつと答弁をお願いしたいと思います、不登校といひますか、そうなつたお子さん方は何人くらいいらっしゃるのか、そこらあたりもひつくるめてお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答をいたします。

議員ご指摘のとおり、文小の5年生が学級閉鎖になつたということで、ただ、予算も今年度はとつておりませんし、当然裏づけがないものに対しては予算の執行はできないということで、議会開催、これから開いてということもありますが、また、専決処分という方法もありますが、今年度の場合は個人の判断で接種していただくしかないかなと、そのように思つております。

議長（若泉昌寿君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） お答申し上げます。

インフルエンザにつきましては、今年度予算化してございまして、子供につきましては助成の方を現在行つております。中学3年生までにつきまして1,000円、これは1回の助成ということ。それから、12歳までは2回ということ、それぞれ1,000円で2,000円ということになります。また、料金につきましては、2回対応のものが2,500円、1回のも

のは3,600円ということで、そのうち1,000円ずつ助成をしております。

それから、子宮頸がんの接種回数でございますが。

1 2 番（岩佐康三君） 今のはインフルエンザウイルスの方でしょう。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） インフルエンザウイルスです。

それから、子宮頸がんにつきましては、接種は3回接種ということになっております。

1回それぞれおおむね1万6,000円ということで、それを3回ということでございます。最初、初回は1カ月の間に2回打ちまして、それから、半年後だったと思うのですが、に3回目を接種するというので、標準的な接種パターンとしては、中学1年生、13歳相当の女子に3回接種するというものでございます。

年齢的に子宮頸がんにつきましては、性交渉前ということでございますので、13歳、中学生という考え方でいます。

それから、インフルエンザ菌b型（ヒブワクチン）につきましては、4歳までということで、こちらは4回接種となっております。

小児用肺炎球菌、これも4歳までとなっております、こちら4回接種ということで、先般お話ししましたおおむね基準単価、これは医療機関によって違うかと思うのですが、町として助成する場合に金額を定めなければなりませんので、町として定める場合は上限額ということになります。

また、助成する際には、指定医療機関というものを定めてやるようにという国の方の話も出ているようでございます。

また、この3接種につきましては、賠償保険等も入っていないと、国の方としても補助金を出さないということがございます。これについては町の方でそれに対応しております。

それから、先ほどご質問の中で、高齢者の肺炎球菌、これは町単独で23年からということございますが、やっている事例がないのかなというお話でございましたが、現在牛久市で実施しております。高齢者の肺炎ということで、肺炎の原因は肺炎球菌だけではないのですが、65歳からということですが、利根町としては75歳以上から1回接種ということと考えております。あくまで任意接種に対する助成という考え方ですが、75歳になりますと非常にリスクが高くなっていくという現状があります。それ以前は、肺炎球菌以外の原因による肺炎も結構多いということございまして、75歳以上になりますと肺炎球菌の割合が高くなってきて、急リスクということで、この高齢者の肺炎球菌のワクチンにつきましては5年間は効果があると、5年間以上あるようでございますが、ただ通常健康な場合には、残り2回接種はガイドラインでは進めていないということでございます。ですので、なるべくリスクの高い75歳に1回を助成すればいいのではないかと。

それと、重篤な病気を持った方、介護保険でも対応になっているものでございますが、その方につきましては、65歳以上でなるべく肺炎を起こすことによって病状が悪化してしまうというものについては、65歳からという考え方で今のところ対応しようと考えている

ところでございます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 続きまして、岩佐議員の質問にお答えいたします。

この病気、脳脊髄液減少症についてですが、先ほど岩佐議員からも話が出ましたとおり、平成19年の5月31日、文部科学省より文書が届いております。

学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてということでございます。対応については、先ほどお答えしたとおりでございます。

特に患者の立場になってといったときに、患者が何に困っているのかということですね。常日ごろ考えていたのですが、まず、朝、頭痛で起きることができなくて大変立ちくらみなどの症状が出るため、心意的な精神的なものかなと誤解されやすいということがございます。それから、岩佐議員ご指摘のとおり、学校では不登校と判断されるわけでございます。それから、見た目はどこも悪くなさそうなので、気のせいとか、怠け者ではないのかというような、そういうことが言われているということもございます。

そのようなことも含めまして、4年前の通知でございますので、改めて各学校の養護教諭、それから、学校に対して、この趣旨について周知するとともに、指導するよう指示したところでございます。

来年度入学される児童の就学時健康診断等にも気をつけて見ていることも必要かと思えます。健康診断の項目の最後に、その他の疾病及び異常の有無という項目がございますので、そういう点、このようなことも気をつけて見ていくことも必要なのかなと考えております。

それから、これが原因で不登校になったという報告は、利根町においてはございません。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） インフルエンザB型ウイルスの方でございますけれども、中学校3年生まで助成、1回1,000円ということですよ。それと、12歳までは2回で助成が2,000円と、1回1,000円ずつということですね。12歳ということは小学校6年生まで、ということはインフルエンザは1回注射しますと幾らぐらい費用がかかるのですかね。ちょっとわからないので、どのぐらいのパーセントの補助になるのかよくわからないのですが、もしわかるようでしたらご答弁をお願いしたいと思います。

先ほど町長は、助成は来年度からという話でしたけれども、多少なりとも、1,000円でも助成されるということは、ご父兄の方も非常に助かると思えますので、ぜひこれはよろしくをお願いしたいと思います。

あと、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、3回、これは子宮頸がんについては、私が聞いているのは4回受けないと効果が出ないという話は聞いていますが、3回で大丈夫なののでしょうか。そこらあたりも確認したいと思います。あと、これは利根町として非常に

よく検討されていると思いますので、ぜひこれはしっかり実施していただきたいと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、脳脊髄液減少症でございますけれども、これは子供たちばかりでなくて、大人でもあるのですね。一つの例を見ますと、お医者さんに行っても、お医者さんの認識が非常に低いので、おかしな症状が出たために医者に行っても原因不明とか別の病名で判断されることが多いそうでございます。

これは1月11日のNHKのおはよう日本で、漫画家のまつもと泉さんの体験が放送されておりました。見た方もいるようでございますけれども、まつもとさんは富山県出身で1980年代、「気まぐれオレンジロード」という漫画を約2,000万部売り上げて、当時の若者に大人気の漫画家でございます。ところが11年前、新連載を間近に控えたとき、突然原因不明の病に襲われた。激しい頭痛、呼吸困難、首の痛みで生きていられないような病気になった。また、どこにも逃げられない拷問のような状態で、まさに地獄にいるようだったそうでございます。仕事ができずに連載は中止になり、40カ所以上の病院を回ったが、どこでも原因不明とのこと、最後に精神科に行くと心の病とのこと入院させられた。周囲も家族も理解してくれない、仮病、怠け者扱い、どんなに説明してもわかってくれなかったそうです。

次第に孤独になっていったとき、発症から5年後、新聞記事で脳脊髄液減少症の病名を見つけた。早速専門医で検査してもらったら髄液が漏れていることがわかった。実はまつもとさんは4歳のときに交通事故に遭い、全治1カ月の重傷を負っていた。それが原因で少しずつ漏れていて、仕事の過労と重なって漏れが大きくなったとのことでございます。

まつもとさんは、普通は病名を告げられるとがっかりしますが、逆に病名がわかって本当に喜んだと言っていました。ブラッドパッチを4回受けて体調が回復して、再びペンを握ることができるようになった。そして、復帰作のテーマが自分を苦しめた脳脊髄液減少症と決めて、今、この病気で一生このままかもしれない、生きていてもしょうがないと思っている人たちに、ちょっと待て、もしかしたら治るかもしれないとの希望になれたらと思いきり書き始め、ことしの秋に出版予定をしているとのことでございます。この放送を見た人、また最近のマスコミ報道を見てこの病気を知った方が、周りにも少しずつふえてきました。本当にうれしいことだと思います。

ですから、これは学校ばかりでなくて、先ほど町長のご答弁もありましたけれども、行政側としてできる限り町のホームページや広報で住民に周知をしていただくなり、保健センターなどの窓口に設置をしていただいたり、本庁舎、保健センター、公共施設などにチラシを置いて住民に周知をしていただくなり、ぜひお願いしたいと思っておりますし、国へ向けて、できる限り早期に保険を適用していただくように要望書を出していただくような形で、ぜひお願いしたいと思っております。

学校関係についても同じような形で、ぜひPR等々やっていただきたいと思っております。

それと、先ほどインフルエンザで文小学校閉鎖ということでお伺いしましたけれども、このインフルエンザ対策について、保護者等への対応策について、これは利根町全体にかかってくる問題かと思しますので、そこらあたり、教育長の方からご答弁をいただきたいと思ひまして、3回目を終わらせていただきます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 岩佐議員の質問にお答えします。

脳脊髄液減少症につきましては、先ほどお話したとおりなのですが、このほかに特に留意しなければならない疾病に学校伝染病がございます。これにつきましては、学校という子供たちの集団での流行する疾病ですので、特に配慮を要する必要があります。

いわゆる学校保健法でいう第1種のエボラ出血熱、コレラ、ジフテリア、腸チフス及びパラチフス等がございますが、これについてはここ数年間、学校への報告等はございません。

次に、第2種のインフルエンザ、百日せき、はしか、おたふくかぜ、水ぼうそう、結核等の報告はときどきございます。

それから、また報告があるものの、第3種になっています結膜炎、リンゴ病、手足口病、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症等、これらはいずれも出席停止ということで感染予防に努めております。

これらすべての疾患について共通ですが、感染予防のための注意が、子供たちに差別感を与えないように、またそれがいじめの対象にならないように、十分な注意を払うことが必要かなと思っております。

それから、急にここ寒くなりますとインフルエンザが心配となる季節となりました。今週13日月曜日から文小学校でインフルエンザによる出席停止が1名ございました。それを機会に利根町各小中学校から風邪による疾患発生状況報告を始めております。

教育委員会、保健センター等で適切な処置を実施していきたいと思っております。

実は昨日なのですが、文小学校5年1組37名におきまして、10名を超える児童がインフルエンザ症状等による発熱のため学校を休んでおります。そこで、本日から4日間、学級閉鎖を実施する旨を保護者等に通知しております。休み中の生活についていろいろとお願いをしております。なお、昨日の状況ですが、布川小学校でも風邪欠席がふえておりますので、今後注意して見ていく必要があるのなと思ひます。

今後とも学校医、保健センター、保健所と連携して対応してまいりたいと考えております。よろしく願ひします。

議長（若泉昌寿君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） お答え申し上げます。

子宮頸がん、ヒトパピローマウイルスによるワクチン接種でございますが、私がここ保健センターに来てからは3回接種と、4回の経緯はわからないのでございますが、3回接種ということで対応できるということです。

ちょっと誤解のないようにあれなのですが、今、子宮頸がんのウイルスにつきましては、16型と18型というのにきくワクチン、二価ワクチンというのですか、これが日本では認可されたワクチンでございます。そのほか四価ワクチンというのがございまして、これは今後日本で認可される可能性があると思っておりますが、その辺の数字がちょっと誤解を与えるのかなと思っております。

それから、インフルエンザウイルスのワクチンの助成でございますが、10月から行ってございまして、これは昨年新型インフルエンザ絡みのもので継続されてというか、国の方の対策としては継続して今年度いっぱい終息という形のものに対応するものとして行ってきてございまして、医師会等々と協議しまして助成をするということで、町長の了解を得てございまして、これは単価の方は3,600円ということで、そのうち1,000円を助成するというものでございます。また、12歳までにつきましては2回接種ということがございまして、医師会の方でも努力していただくということで、費用は2,500円で1回1,000円、それを2回助成するというものでございます。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。

これにて通告による一般質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす12月17日から12月19日までの3日間は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、あす12月17日から12月19日までの3日間は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回12月20日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会